

放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日: 2023年 3月 31日

事業所名: 子どもみらいサポートあしす上沢

区分	チェック項目	現状評価 (実施状況・工夫点等)	保護者の評価(括弧内は記入のあったご意見)				保護者の評価を踏まえた 改善目標・内容
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
環境 体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等 スペースの十分な確保	基準を満たしたスペースの確保ができています。 (1件未記入)	18	1			今後もお子様にとって活動しやすい スペースを提供していきます。
	2 職員の適切な配置	基準を満たした人員配置を行い、専門性のある 職員を配置しています。(臨床心理士・保育士 等)	17	1		2	今後も基準を満たした人員配置を行 い支援を行っています。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、 情報伝達等に配慮した環境など障害の特性 に応じた設備整備	施設構造上、階段も完全なバリアフリー 化はできていませんが、階段やトイレには手す りを設置し、子どもの階段の上り下りには必ず 職員が付き添い安全を確保しています。	19				階段などの構造は改善できませんが 引き続き安全確保に努め、設備整備 できるところは改善を行っています。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の 活動に合わせた生活空間の確保	日々清掃を丁寧に行っています。現在は様々な 感染症もあり、日々の清掃以外にも、毎日おち ちや子どもたちが触れる場所のアルコール除 菌を行っています。	18		1		引き続き清掃や除菌をしっかり行っ ていきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目 標設定と振り返り)への職員の積極的な参 画	PDCAサイクルに基づいて業務改善を行って います。					今後もPDCAサイクルに基づいて業 務改善を行います。
	3 第三者による外部評価を活用した業務改善 の実施	第三者(コンサル)による外部評価をしても らいます。					今後も第三者(コンサル)による外部 評価をしても業務改善を行ってい きます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会 の確保	外部講師による研修を年に数回行っています。 また、専門知識向上のために事業所内でも勉 励会を実施しています。					引き続き職員の資質向上のための研修 機会を確保していきます。
適切な 支援の提供 (続き)	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で 児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画の作成	保護者からの日々の情報や面談時に伺った内 容から、支援員から見たお子様のストレン グやニーズを交え個別支援計画を作成して います。	18	1		1	今後も丁寧にアセスメントを行い、適 切な個別支援計画書の作成に努め ます。
	2 子どもに状況に応じ、かつ個別活動と集団 活動を適宜組み合わせさせた児童発達支援 又は放課後等デイサービス計画の作成	個別支援計画を通して行っていく支援と、集団活動 を通して行っていく支援を組み合わせた個別支 援計画書の作成をしています。					
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画における子どもの支援に必要な項 目の設定及び具体的な支援内容の記載	個別支援計画書には長期目標と短期目標、ま た、それらとリンクし分類したカテゴリに含 めて支援内容を記載しています。					
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画に沿った適切な支援の実施	毎月すべてのお子様のカンファレンスを行って おり、個別支援計画に沿った支援の検討や 共有、また、その評価を行っています。	19			1	今後も個別支援計画に沿った適切 な支援を提供できるよう努めていき ます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	毎月プログラムの立案日設けて職員全員で 立案を行っています。また、1週間の中で活動 内容が揃うよう工夫しています。					
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな 支援	放課後、学休日ともにそれぞれタイムテー ブルを積み、メリハリのある活動ができるよう努 めています。また、学休日にはお出かけやクッキ ング、お買い物実習など、放課後には実施できな い活動も入れるよう工夫しています。	17	1		2	放課後、学休日それぞれに合わせた プログラムを立案し、お子様が楽しみ ながら取り組めるよう努めていきま す。また、学休日の際にはお出かけ やクッキング、お買い物実習など、感 染症対策をしっかりと行いながら実施 が出来るよう工夫しています。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫 の実施	立案の際には過去のプログラムの内容も振り 返りながら考えるようにしています。同じプロ グラムでも内容やルールに変化を持たせるなど工 夫を行っています。					
	8 支援開始前における職員間でその日の支 援内容や役割分担についての確認の徹底	毎朝職員全員でミーティングを行っています。そ のほかにその日の前日利用時の様子など 共有、また、その日のプログラムの詳細や役 割、流れの確認を行っています。					今後も職員間の共有や連携をしま りに行い、より良い支援ができるよ う努めていきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行 われた支援の振り返りと気付いた点などの情 報の共有化	毎日お子様が帰られたあとにその日の振り返 りを行うミーティングを全職員で行っています。活 動内容やお子様の様子、ヒヤリハットの確認 などを行っています。					今後も職員間の共有や連携をしま りに行い、より良い支援ができるよ う努めていきます。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底 や、支援の検証・改善の継続実施	日々の支援の記録はHUGというシステムを利用 し、その日のタイムテーブルやひとりひとりの お子様の様子を記録しています。					日々の正確な記録や支援の検証、改 善を怠らず継続していきます。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達 支援計画又は放課後等デイサービス計画 の見直し	半年に1度以上モニタリングの実施、個別支援 計画書の内容の見直しを行っています。					今後も定期的なモニタリングを行い、 適切な個別支援計画が立てられるよ う努めます。
関係機関 との連携	1 子どもに状況に精通した最もふさわしい者 による障害児相談支援事業所のサービス 担当者会議へ参加	サービス担当者会議には児童発達管理責任者 や施設長が基本的には参加しています。また、 前年度から、支援向上のためにお子様ひとり ひとりに対する担当職員を整理するにいた り、必要に応じて担当職員も関係しています。					今後もお子様の状況をしっかりと把握 した者が担当者会議に参加してい きます。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身 障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育 等の関係機関と連携した支援の実施						
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身 障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡 体制の整備						
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支 援のため、保育所や認定こども園、幼稚 園、小学校、特別支援学校(小学部)等との 間での支援内容等の十分な情報共有	今年度は児童発達支援のお子様の受け入れは ありませんでした。					今後児童発達支援のお子様のご利 用があった際には、円滑な移行支援 のために必要に応じて他機関への情 報提供や共有を行います。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支 援のため、学校を卒業後、障害福祉サー ビス事業所等に対するそれまでの支援内容 等についての十分な情報提供	円滑な移行支援のために必要に応じて他機関 への情報提供や共有を行っています。					等でも円滑な移行支援のために必要 に応じて他機関への情報提供や共有 を行っています。また、必要な方 には相談支援事業所を誘導するなど、継 続した支援を受けていただけるよう努 めさせていただきます。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援 センター等の専門施設と連携や、専門機 関での研修の受講の促進	発達障がい者支援センターからの研修案内を いただいた際には職員間で共有し、参加を促 しています。					今後も積極的に研修への参加を促 していきます。
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こ ども園、幼稚園等との交流や、放課後等 デイサービスとの場合の放課後児童クラブや児童 館との交流など、障害のない子どもと活動 する機会の提供	現時点では新型コロナウイルスの感染防止の ため交流などは控えています。	5	3	1	11	今後感染症の状況を見ながら、保護 者の方やお子様からの希望があれば 検討していきます。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地 域に開かれた事業の運営	現時点では新型コロナウイルスの感染防止の ため交流などは控えています。					今後感染症の状況を見ながら、保護 者の方やお子様からの希望があれば 検討していきます。
保護者 への説明 ・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な 説明	支援の内容や利用者負担についてはご契約 時に直接説明を行っています。	18	1			今後も支援の内容や利用者負担額 については丁寧に説明を行ってい きます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサー ビス計画を示しながらの支援内容の丁寧な 説明	利用開始時や個別支援計画書の更新の際に は直接計画書を提示し、支援内容について説 明を行っています。	17	2	1		今後も利用開始時や個別支援計画 書の更新の際には直接計画書を提 示し、支援内容について説明を行 っていきます。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保 護者に対するペアレントトレーニング等の 支援の実施	現時点ではペアレントトレーニングなどは行っ ていません。面談時などに相談いただいた内容 に関しては情報提供や助言を行えるよう努 めています。	10	4	2	4	今後保護者の方から希望があれば 検討していきます。
	4 子ども達の発達状況や課題について、日頃 から保護者との共通理解の徹底	日々のお子様のご様子は送迎時やメール、電 話などでお伝えさせていただいたり、ご家庭 でのご様子をお伺いしています。また、必要に 応じて面談も行っていきます。	19			1	引き続きお子様のご様子や情報など は丁寧にお伝えさせていただきます。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相 談への適切な対応と必要な助言の実施	ご相談を頂いた際には職員間で共有し、 丁寧に継続したり助言ができることがあ ればお伝えをしています。	17	2		1	ご相談を頂いた際には職員間で共有 し、丁寧に継続したり助言できるこ とがあればお伝えしていきます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開 催による保護者同士の連携支援	今年度は保護者会などは行っていません。	2	3	7 (特に希望してい ない)	8	今年度は保護者の方からご希望の お声をお伺いしていましたが、新冠 ウイルスの影響で開催ができません でした。次年度(令和5年度)は実 施できるよう計画しています。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応 体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦 情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情窓口についてはご契約時に説明を行っ ています。また、ご指摘をいただいた内容に は迅速に対応し、職員間でも共有を行い再 発防止に努めています。	14 (苦情をきこうよ うなことが多く ない)	1		5	苦情やご意見を頂いた際には迅速 に対応し、職員間で共有・改善に努 めます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎 通や情報伝達のための配慮	保護者の方への情報伝達は送迎時に丁寧に 行うよう努めています。お子様とのやり取りの際 も気持ちを取りあわせるよう努めています。	16	3		1	今後も保護者の方への情報伝達は 送迎時などに丁寧にお伝えをし、 お子様とのやり取りの際も気持ち を取りあわせるよう努めていきま す。
	9 定期的な金帳等の発行、活動概要や行事 予定、連絡体制等の情報についての子ども や保護者への発信	行事予定やプログラムの詳細に関してはHUGと いうシステムを通して毎月発信を行っています。 また、日々のご様子はSNS(Instagram)を利用 し発信を行っています。	16	2		2	引き続き現状を維持し、情報の発信 やお子様のご様子などSNSなどを 通じて発信していきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の情報はモジュールエリアにて確 保し、アクセス権限を厳格に管理しています。 また、個人情報の取扱いについては UTMの搭載と、EDRセキュリティを導入し、個人 情報を丁寧かつ慎重に取り扱うよう努 めています。	17	1		2	お取り扱いしている個人情報に関し ては丁寧に慎重に取り扱うよう努 めさせていただきます。
非常時 等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、 感染症対応マニュアルの策定と、職員や保 護者への周知徹底	全事業所合同で行う委員会活動にて当該委員 会を設置し、マニュアル類は全て策定しており、 常に改善や見直しも行って、ご契約時など に保護者の方にもお伝えしています。	17	1		2	今後もマニュアル類はしっかりと策 定、改定を行い保護者の方にも周 知徹底を行っています。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、 救出その他必要な訓練の実施	月に1度必ず避難訓練を行っています。火災、 地震、不審者など様々な状況を想定して実施 しています。今年度は避難者に対する避難訓 練、保護者の方への連絡訓練の実施も行いま した。	17	1		2	今後もしっかりと避難訓練などを 行い、万が一の災害に備えています。
	3 虐待を防止するための職員研修の確保等 の適切な対応	今年度は虐待防止の目的の研修を社内 で4回実施しました。					今後も定期的に研修を行い、虐待 防止に努めていきます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における 組織的な対応と、子どもや保護者に事前に 十分に説明し、了解を得た上で児童発達 支援計画又は放課後等デイサービス計画 への記載	やむを得ず身体拘束を行う場合の対応につ いては、ご契約時に説明させていただきました。 ご理解をいただいています。また、「やむを得ない 状況」に関しては、社内の虐待防止委員会 で組織的な決定を行い職員間で周知して います。					やむを得ず身体拘束を行う場合の ことについてはご契約時にきちんと 説明をさせていただきました。個別 支援計画書にも記載を行っています。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医 師の指示書に基づく適切な対応	食物アレルギーがある方に関してはご契約 時に丁寧に聞き取りを行い適切な対応を行っ ています。					今後も保護者の方から丁寧に聞き 取りを行い適切な対応を行ってい きます。
	6 ヒヤリハット事例の作成及び事業所内 の共有の徹底	毎日帰りのミーティングでその日ヒヤリハ ットがあったかの確認、共有を行い事例集を 作成しています。また、社内のリスクマ ネジメント委員会で共有を行い、自事業 所以外の内容も把握することで、同じ ことが起きないように防止に努 めています。					今後もヒヤリハットの共有、事例集 を継続し、大きなけがや事故がな いよう防止に努めていきます。